なお、期間内に上記⑴ｱ）ａ）からｄ）を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本工事の競争入札に参加することができない。

② 認定資格の有効期限　認定の日から本工事が完成する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、当初工事に係る契約が締結される日までとする。

3　総合評価に関する事項

⑴ 入札参加者は「価格」及び「技術提案」をもって入札するものとし、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者のうち、下記⑵によって得られる「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が２名以上あるときは、電子くじにより落札者となるべき者を決定する。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の求める最低限の要求要件を全て満たした他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

⑵ 総合評価の方法　評価値は、技術評価点と施工体制等評価点の合計を入札価格で除した数値とし、技術評価点の加算点の算出は、各々の評価項目における評価点を合算した数値に、設定した最大加算点となるように比例配分により算出する。

なお、技術評価点の加算点の最高点数は35点、施工体制等評価点の最高点数は30点とする。

評価値＝（技術評価点＋施工体制等評価点）／入札価格

技術評価点＝標準点（100点）＋加算点（最大35点）

また、技術提案に係る加算点は、開札後に行われる施工体制等の評価審査結果により得られる施工体制等評価点の割合によって減ずる場合がある。（開札後の技術提案の加算点＝（審査の結果得られた施工体制等評価点／30点）×開札前の技術提案の加算点）

⑶ 技術評価点の対象となる評価項目は以下のとおり。

① 技術提案

② 施工体制等

⑷ 失格要件　「技術提案」に関する記述は必須項目であるため、未提出、白紙提出の際は提出書類不備により失格とする。

入札説明書の別表に示された工程表、別に交付する設計図面、及び現場説明書（以下「標準案」という。）の内容について、これと異なる施工方法等（以下「ＶＥ提案」という。）により施工しようとする場合は、その内容を示した施工計画を提出すること。この施工計画が適性と認められない場合に標準案に基づいて施工する意志がある場合には、標準案による施工計画をあわせて提出すること。また、標準案に基づいて施工しようとする場合は、標準案による施工計画を提出すること。

ＶＥ提案及び標準案に基づく施工計画に関する採否については、競争参加資格確認の通知に合わせて電子入札システム（紙により申請した場合は、紙）により通知する。

⑸ 評価内容の担保

① 落札者の提示した技術提案は、全て契約内容となるものであり、契約後、速やかに総合評価計画書を提出し、請負者、工事監督部署、発注部署の三者により、計画書の内容を確認するものとする。

② 施工計画の不履行が工事目的物の瑕疵に該当する場合は、工事請負契約書に基づき、瑕疵の修補を請求し、又は修補に代え若しくは修補とともに損害賠償を請求するものとする。

③ 受注者の責により入札時の技術提案の評価内容が実施されていないと判断された場合は、ペナルティとして工事成績評定点を最大15点減ずることとし、未実施項目ごとに点数を減ずるものとする。なお、提案された「技術提案」が適切に履行され、目的とした効果どおりの優秀な成果が得られた場合は、入札時の提案の評価段階を含めて考慮することとし、提案内容の履行難易度や効果を総合的に勘案し、最大２点まで加点できるものとする。

4　枠組み協定型一括入札方式に関する事項

⑴ 入札参加者は、個別工事ごとに見積った金額の合計額をもって入札するものとする。

⑵ 落札者は、当機構と個別工事の契約に関する事項等を定めた協定書を締結しなければならない。

⑶ 個別工事の契約金額（税抜き）は、予定価格書における入札書比較価格及びその内訳（個別工事の価格）を基に算出した「予定価格における個別工事の構成比（内訳額／予定価格）」を落札者の入札額に乗じた額（十円単位を四捨五入）をもって機構が定めるものとする。

⑷ 契約予定工事の請負契約は、締結する協定に基づき契約するものとし、落札者はこれを拒むことはできない。

⑸ 機構の都合により、1⑷に示す契約予定工事の契約締結時期や工期の変更、契約予定の解除を行う可能性がある。

5　入札手続等

⑴ 担当支社　〒536―8550 大阪府大阪市城東区森之宮１－６－85　独立行政法人都市再生機構西日本支社　総務部　契約チーム　電話06―6969―9970（当該資料交付期間の土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から正午及び午後１時から午後５時まで）

⑵ 設計図面及び現場説明書（ＣＤ－Ｒデータ）の交付方法　設計図面及び現場説明書はＣＤ－Ｒデータにより無償で交付する。ただし、発送に係る費用（地域により異なります。）は希望者の負担とする。交付を希望する者は、当機構西日本支社入札・契約情報ホームページの当該工事に係る入札公告添付のＦＡＸ申込書により以下の期間に送付し申込むこと。ＣＤ－ＲはＦＡＸ受領日より３営業日後までに到着するよう、㈱ＵＲコムシステムから着払い便で発送する（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）。

なお、３営業日を過ぎても到着しない場合は、電話にて上記⑴の契約チームに確認すること。

ＦＡＸ受付期間　平成24年１月25日（水）から平成24年２月20日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前９時30分から午後５時まで

ＦＡＸ番号　06―6969―9572

※図面等は全てＣＤ－Ｒでの発送となり、紙による図面等の発送は行わない。

⑶ 申請書及び資料の提出期間並びに提出場所及び方法　本工事の競争入札に参加を希望する者は、次に従い、申請書及び資料を提出しなければならない。

① 提出方法　申請書及び資料は電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により、発注者の承諾を得て紙入札による場合は、下記提出場所に内容を説明できる者が持参するものとし、郵送によるものは受け付けない。（必ず事前予約を行うこと。）

② 提出期間

⑴ｲ 電子入札システムによる場合　平成24年１月26日（木）から平成24年２月20日（月）（競争参加資格の確認の基準日という。）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後５時まで

⑴ﾛ 紙入札による場合　平成24年２月17日（金）及び平成24年２月20日（月）（競争参加資格の確認の基準日という。）の午前10時から午後５時まで

※ただし、2⑶①にある期間に提出された「共同企業体受付票等」のデータが登録された後に提出可能となる。

③ 提出場所

⑴ｲ 電子入札システムによる場合　上記３に同じ。

⑴ﾛ 紙入札による場合　大阪府大阪市城東区森之宮１－６－85　独立行政法人都市再生機構西日本支社　ニュータウン業務部　工事チーム

⑷ 配置予定技術者のヒアリングの実施期間及び場所

① 実施期間　平成24年２月27日（月）の午前10時から正午及び午後１時から午後５時までを予定するが、詳細については別途通知する。

② 実施場所　大阪府大阪市城東区森之宮１－５－85　独立行政法人都市再生機構西日本支社　ニュータウン業務部　工事チーム

⑸ 入札書の提出方法及び入札・開札の日時及び場所

① 提出方法　電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、上記５⑴に郵送（一般書留郵便に限る。）により提出すること。持参によるものは受け付けない。